

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年 4 月15日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P Mアジア・成長株・ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 6,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2021年10月15日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ・【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### (1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(略)

###### (二) ファンドの特色

(略)

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

<ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、インド、パキスタン

(2021年7月末現在)

(注) 投資対象国は、ベンチマークの構成国・地域の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

(以下略)

<訂正後>

(略)

###### (二) ファンドの特色

(略)

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

<ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、インド

(2022年1月末現在)

(注) 投資対象国は、ベンチマークの構成国・地域の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

(以下略)

###### (3) ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2021年8月末現在）

（略）

大株主の状況（2021年8月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2022年2月末現在）

（略）

大株主の状況（2022年2月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

（3）運用体制

<訂正前>

- ・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

EMAPアジア株式運用チームは、EMAPに属しています。EMAPには、EMAPアジア株式運用チームを含めた約90名が所属しています。

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（28名（内10名委託会社所属））とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（12名（内1名委託会社所属））が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト（30名）から提供される情報も活用します。

～（略）

運用部門から独立した、委託会社およびJPモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド\*（香港法人）の以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

\*（略）

- ・委託会社のインベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったりリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドライン\*の遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

EMAPアジア株式運用チームは、EMAPに属しています。EMAPには、EMAPアジア株式運用チームを含めた約100名が所属しています。

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト(28名(内11名委託会社所属))とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー(12名(内2名委託会社所属))が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト(33名)から提供される情報も活用します。

～ (略)

運用部門から独立した、委託会社およびJ Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド\*(香港法人)の以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

\* (略)

- ・ J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドのインベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドライン\*の遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2022年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、運用体制の人数は、2021年12月末現在のものです。

(以下略)

### 3【投資リスク】

#### (1) リスク要因

<訂正前>

(略)

##### カントリーリスク

アジア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

(略)

- ・ 投資対象国における税制に関する留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。(前記税率は全て2021年8月末現在)その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

(略)

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR(ロンドン銀行間取引金利)とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利のことをいいます。英国の金融事業企業および金融市場に対する規制当局は、2021年末より後は、LIBORを決定するための金利を提示している銀行に対し、当該提示の要請または強制を行わないことを発表しました。その結果、2022年以降、LIBORを利用できない可能性や、LIBORは、マザーファンドのポートフォリオの一部または全部を構成する特定の貸付債権、債券、デリバティブ取引、およびその他の金融商品または投資対象の金利またはそれらに影響する金利を決定するための適切な参照金利とみなされない可能性があります。このような状況を踏まえ、LIBORの代わりに使用される新しい参照金利または代替参照金利を策定するための、業界における公的および民間の取り組みが現在進行しています。しかし、そのような代替参照金利の構成や特性が、LIBORと類似するまたは同じ価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同じ量または流動性を有することは保証されません。その結果、ある特定の金融商品の価格、流動性、または投資結果に影響を与える可能性や、取引の終了および新しい取引の開始に関連する費用が発生する可能性があります。これらは、Euriborなど他の銀行間取引金利に関連した変更にもあてはまる可能性があります。

(略)

<訂正後>

(略)

カントリーリスク

アジア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

(略)

- ・ 投資対象国における税制に関する留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。(前記税率は全て2022年2月末現在)その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。

(略)

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR(ロンドン銀行間取引金利)とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構(FCA)は、LIBORの特定の期間と通貨について、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、当該LIBORの特定の期間と通貨が測定することを目指す市場および経済の現状がそれを示すものではなくすることを発表しています。この特定の将来の日付に関する情報は、[https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank\\_offered\\_rates](https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates)に記載されています。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するよう、委託会社に問い合わせることを推奨します(後記「4 手数料等及び税金(1) 申込手数料」の照会先までお問い合わせください)。現在、LIBORに代わる新しい参照金利または代替参照金利を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替基準金利が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。その結果、マザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座において投資する特定の貸付債権、債券、デリバティブ取引、およびその他の金融商品、またはマザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座の投資対象の一部または全部を含む投資にかかる価格、流動性、または投資

結果に影響を与える可能性、ならびに反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性  
があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、  
最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関して  
も生じる可能性があります。

（略）

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

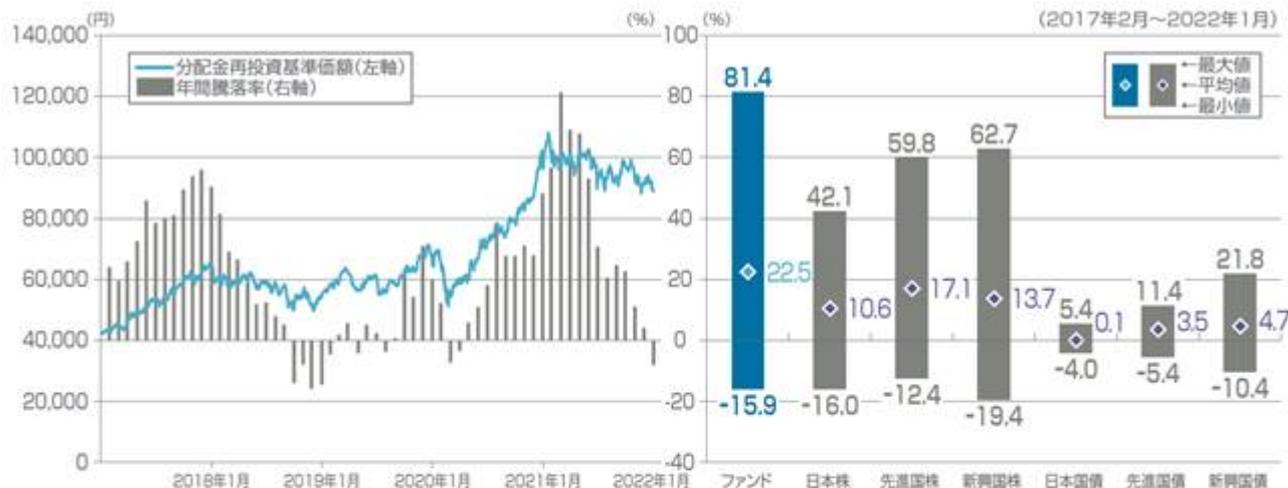
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### ＜ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移＞

2017年2月～2022年1月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

### ＜ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較＞

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



#### (ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

#### ○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## (2) 投資リスクに関する管理体制

### ＜訂正前＞

(略)

(2021年6月末現在)

(略)

- ・ 委託会社のインベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェッ

くし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドラインの遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。

（略）

その他のリスク管理

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（2022年1月末現在）

（略）

- ・ J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッドのインベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドラインの遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。

（略）

流動性リスクの管理

J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッドは、当ファンドおよびマザーファンドの流動性リスクのモニタリングを行います。委託会社のリスク管理部門は、流動性リスクのモニタリングに係る手順書にしたがい、当ファンドおよびマザーファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング状況を把握するとともに、必要に応じて緊急時対応策の策定・検証等を行います。委託会社のビジネス・コントロール・コミッティは、当ファンドおよびマザーファンドの流動性リスク管理の適切な実施状況や流動性リスク管理態勢等について管理・監督を行います。

その他のリスク管理

（以下略）

#### 4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2021年8月末現在適用されるものです。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年2月末現在適用されるものです。

（以下略）

#### 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2022年2月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,103,760,616	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,437,516	0.06
合計(純資産総額)		11,097,323,100	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「GIMアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)」です(以下同じ)。

(参考) GIMアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(2022年2月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	308,969,881	2.78
	香港	4,032,759,564	36.32
	シンガポール	225,875,134	2.03
	タイ	234,202,086	2.11
	インドネシア	765,067,577	6.89
	韓国	1,296,908,714	11.68
	台湾	2,210,639,484	19.91
	中国	299,582,497	2.70
	インド	1,653,449,413	14.89
	小計	11,027,454,350	99.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	76,248,006	0.69
合計(純資産総額)		11,103,702,356	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) マザーファンドは、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」に記載のある国の企業が発行する有価証券に投資を行います。上記の「国/地域」のうち当該「ファンドの特色」に記載のある国以外に所在する発行会社の有価証券への投資は、当該会社の実質的な営業活動が当該「ファンドの特色」に記載のある国を拠点として行われていることから、当該「ファンドの特色」に記載のある国の企業の有価証券への投資に該当すると判断しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年2月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GIMアジア・成長株・マザーファン ド(適格機関投資家限定)	1,651,976,585	6.7724	11,187,974,189	6.7215	11,103,760,616	100.06

## （参考）G I Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）

（2022年2月10日現在）

順位	国/ 地域	投資国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMI CONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造 装置	412,000	2,825.37	1,164,053,503	2,629.48	1,083,346,584	9.76
2	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	140,959	7,501.99	1,057,474,417	7,230.95	1,019,268,890	9.18
3	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	112,900	6,709.25	757,474,756	7,164.75	808,900,501	7.28
4	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	390,200	1,234.68	481,775,258	1,290.33	503,489,888	4.53
5	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	銀行	5,548,000	62.77	348,275,700	64.39	357,263,460	3.22
6	香港	香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	53,133	6,689.87	355,452,969	6,675.03	354,664,475	3.19
7	台湾	台湾	株式	CHAI LEASE HOLDING CO LTD	各種金融	285,502	1,046.80	298,865,777	1,094.57	312,504,493	2.81
8	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	126,660	2,373.53	300,632,576	2,336.25	295,910,185	2.66
9	香港	中国	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	84,800	3,214.34	272,576,371	3,401.32	288,432,614	2.60
10	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	銀行	265,000	931.95	246,967,280	1,015.05	268,989,840	2.42
11	香港	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	小売	150,888	1,906.94	287,734,363	1,762.99	266,014,337	2.40
12	香港	中国	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	107,500	2,384.31	256,314,355	2,423.37	260,512,490	2.35
13	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	67,338	4,216.21	283,911,283	3,799.14	255,826,893	2.30
14	インド ネシア	インド ネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	銀行	7,015,572	34.27	240,483,853	36.04	252,876,292	2.28
15	香港	中国	株式	JD.COM INC-CL A	小売	56,798	4,211.59	239,210,002	4,422.31	251,178,931	2.26
16	香港	香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	資本財	125,000	2,046.43	255,804,500	2,006.36	250,796,000	2.26
17	韓国	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造 装置	19,415	12,293.60	238,680,244	12,196.80	236,800,872	2.13
18	シンガ ポール	シンガ ポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	70,900	3,082.69	218,563,038	3,185.82	225,875,134	2.03
19	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サー ビス	37,187	6,269.87	233,157,805	5,866.45	218,155,974	1.96
20	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	187,000	1,136.11	212,454,253	1,119.50	209,347,061	1.89
21	インド	インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	銀行	64,336	3,025.45	194,645,838	2,862.59	184,168,233	1.66
22	台湾	台湾	株式	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	耐久消費財・アパレ ル	72,000	2,563.01	184,537,296	2,533.94	182,443,680	1.64
23	香港	中国	株式	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	耐久消費財・アパレ ル	84,400	2,211.15	186,621,903	2,131.02	179,858,425	1.62
24	香港	中国	株式	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN) INC	医薬品・バイオテ クノロジー・ライフ サイエンス	195,000	1,338.56	261,020,760	914.14	178,258,080	1.61
25	インド	インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	12,705	12,894.18	163,820,557	13,961.14	177,376,309	1.60
26	インド	インド	株式	HDFC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	保険	185,778	1,051.67	195,377,893	936.31	173,946,171	1.57
27	台湾	台湾	株式	REALTEK SEMI CONDUCTOR CORP	半導体・半導体製造 装置	75,000	2,226.54	166,990,800	2,122.69	159,202,050	1.43
28	中国	中国	株式	KWEI CHOW MOUTAI CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	4,600	33,817.26	155,559,407	34,441.61	158,431,425	1.43
29	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT TELKOM INDONESIA (PERSERO) TBK	電気通信サービス	4,468,900	33.85	151,308,016	34.66	154,927,825	1.40
30	アメリ カ	シンガ ポール	株式	SEA LIMITED-ADR	メディア・娯楽	7,683	20,235.21	155,467,182	20,110.35	154,507,892	1.39

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。  
 なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

## 種類別および業種別投資比率

(2022年2月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06

(参考) G I Mアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(2022年2月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	資本財	4.10
		運輸	0.92
		自動車・自動車部品	2.47
		耐久消費財・アパレル	3.26
		消費者サービス	0.81
		メディア・娯楽	11.39
		小売	7.47
		食品・飲料・タバコ	1.94
		家庭用品・パーソナル用品	1.11
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.29
		銀行	17.76
		各種金融	6.78
		保険	6.92
		不動産	1.22
		ソフトウェア・サービス	2.70
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.92
		電気通信サービス	1.40
半導体・半導体製造装置	14.85		
合計		99.31	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2022年2月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
40期	(2012年7月18日)	6,673	6,707	0.9833	0.9883
41期	(2013年1月18日)	7,766	7,883	1.3298	1.3498
42期	(2013年7月18日)	7,101	7,206	1.3473	1.3673
43期	(2014年1月20日)	6,733	6,824	1.4804	1.5004
44期	(2014年7月18日)	6,647	6,736	1.4965	1.5165
45期	(2015年1月19日)	7,071	7,157	1.6472	1.6672
46期	(2015年7月21日)	7,139	7,260	1.7700	1.8000
47期	(2016年1月18日)	5,227	5,307	1.3197	1.3397
48期	(2016年7月19日)	5,416	5,495	1.3781	1.3981
49期	(2017年1月18日)	5,562	5,638	1.4555	1.4755
50期	(2017年7月18日)	6,963	7,037	1.8839	1.9039
51期	(2018年1月18日)	8,789	8,907	2.2343	2.2643
52期	(2018年7月18日)	8,285	8,285	2.0625	2.0625
53期	(2019年1月18日)	7,387	7,387	1.8681	1.8681
54期	(2019年7月18日)	8,021	8,136	2.0893	2.1193
55期	(2020年1月20日)	9,065	9,177	2.4207	2.4507
56期	(2020年7月20日)	9,087	9,087	2.4179	2.4179
57期	(2021年1月18日)	11,912	12,060	3.2244	3.2644
58期	(2021年7月19日)	12,346	12,535	3.2711	3.3211
59期	(2022年1月18日)	11,188	11,188	3.0640	3.0640
	2021年2月末日	12,890	-	3.4258	-
	2021年3月末日	12,456	-	3.3454	-
	2021年4月末日	12,766	-	3.4107	-
	2021年5月末日	12,753	-	3.3743	-
	2021年6月末日	12,927	-	3.4236	-
	2021年7月末日	11,837	-	3.1059	-
	2021年8月末日	11,734	-	3.1001	-
	2021年9月末日	11,475	-	3.0877	-
	2021年10月末日	11,901	-	3.2167	-
	2021年11月末日	11,382	-	3.0869	-
	2021年12月末日	10,979	-	3.0083	-
	2022年1月末日	10,720	-	2.9381	-
	2022年2月10日	11,097	-	3.0384	-

## 分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
40期	0.0050
41期	0.0200
42期	0.0200
43期	0.0200
44期	0.0200
45期	0.0200
46期	0.0300
47期	0.0200
48期	0.0200
49期	0.0200
50期	0.0200
51期	0.0300
52期	0.0000
53期	0.0000
54期	0.0300
55期	0.0300
56期	0.0000
57期	0.0400
58期	0.0500
59期	0.0000

## 収益率の推移

期	収益率（％）
40期	1.5
41期	37.3
42期	2.8
43期	11.4
44期	2.4
45期	11.4
46期	9.3
47期	24.3
48期	5.9
49期	7.1
50期	30.8
51期	20.2
52期	7.7
53期	9.4
54期	13.4
55期	17.3
56期	0.1
57期	35.0
58期	3.0
59期	6.3

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

## ( 4 ) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
40期	170,659,424	227,110,909	6,786,678,225
41期	146,362,057	1,093,053,953	5,839,986,329
42期	205,170,026	774,577,768	5,270,578,587
43期	150,005,169	871,828,788	4,548,754,968
44期	109,789,690	216,391,097	4,442,153,561
45期	103,343,208	252,238,111	4,293,258,658
46期	92,496,583	352,247,602	4,033,507,639
47期	106,162,227	178,216,749	3,961,453,117
48期	101,926,273	132,693,488	3,930,685,902
49期	97,209,927	206,300,935	3,821,594,894
50期	100,259,603	225,672,851	3,696,181,646
51期	501,362,159	263,599,943	3,933,943,862
52期	356,132,290	272,618,549	4,017,457,603
53期	146,675,159	209,679,300	3,954,453,462
54期	120,862,208	235,902,217	3,839,413,453
55期	180,139,279	274,529,318	3,745,023,414
56期	266,573,889	253,234,794	3,758,362,509
57期	234,840,155	298,583,591	3,694,619,073
58期	383,115,163	303,330,934	3,774,403,302
59期	188,768,232	311,593,033	3,651,578,501

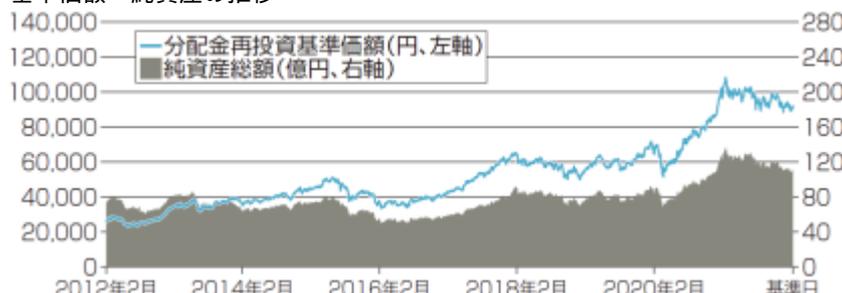
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2022年2月10日	設定日	1991年7月19日
純資産総額	110億円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
55期	2020年1月	300
56期	2020年7月	0
57期	2021年1月	400
58期	2021年7月	500
59期	2022年1月	0
	設定来累計	13,490

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬除後です。

## 国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	28.9%
台湾	19.9%
インド	14.9%
韓国	11.7%
香港	10.7%
その他	13.3%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	36.3%
新台幣ドル	19.9%
インドルピー	14.9%
韓国ウォン	11.7%
インドネシアルピア	6.9%
その他	9.7%

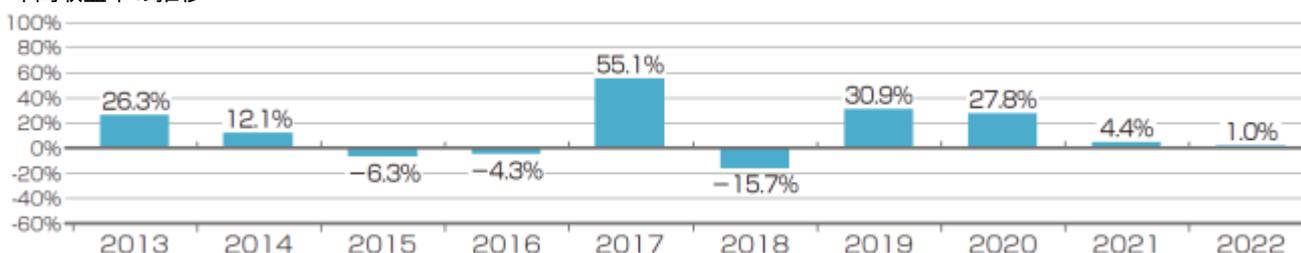
## 業種別構成状況

業種	投資比率 2
銀行	17.8%
半導体・半導体製造装置	14.9%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.9%
メディア・娯楽	11.4%
小売	7.5%
その他	35.9%

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域*1	通貨	業種	投資比率*2
1	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	9.8%
2	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.2%
3	騰訊控股	中国	香港ドル	メディア・娯楽	7.3%
4	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	4.5%
5	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	インドネシアルピア	銀行	3.2%
6	香港取引所	香港	香港ドル	各種金融	3.2%
7	中租控股	台湾	新台幣ドル	各種金融	2.8%
8	HDFC銀行	インド	インドルピー	銀行	2.7%
9	美团	中国	香港ドル	小売	2.6%
10	招商銀行	中国	香港ドル	銀行	2.4%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2022年の年間収益率は前年末営業日から2022年2月10日までのものです。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JPMアジア・成長株・ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期計算期間（2021年7月20日から2022年1月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【JPMアジア・成長株・ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第58期 (2021年7月19日現在)	第59期 (2022年1月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	12,594,234,449	11,242,870,854
未収入金	2,708,368	2,820,127
流動資産合計	12,596,942,817	11,245,690,981
資産合計	12,596,942,817	11,245,690,981
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	188,720,165	-
未払解約金	2,708,368	2,820,127
未払受託者報酬	6,922,792	6,393,188
未払委託者報酬	50,645,696	46,660,462
その他未払費用	1,384,496	1,278,572
流動負債合計	250,381,517	57,152,349
負債合計	250,381,517	57,152,349
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	13,774,403,302	13,651,578,501
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,572,157,998	7,536,960,131
（分配準備積立金）	5,775,894,822	5,313,008,917
元本等合計	12,346,561,300	11,188,538,632
純資産合計	12,346,561,300	11,188,538,632
負債純資産合計	12,596,942,817	11,245,690,981

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第58期 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月19日)	第59期 (自 2021年 7月20日 至 2022年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	406,116,834	734,564,636
営業収益合計	406,116,834	734,564,636
営業費用		
受託者報酬	6,922,792	6,393,188
委託者報酬	<sub>1</sub> 50,645,696	<sub>1</sub> 46,660,462
その他費用	1,384,496	1,284,512
営業費用合計	58,952,984	54,338,162
営業利益又は営業損失 ( )	347,163,850	788,902,798
経常利益又は経常損失 ( )	347,163,850	788,902,798
当期純利益又は当期純損失 ( )	347,163,850	788,902,798
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	29,901,598	55,998,614
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	8,218,294,287	8,572,157,998
剰余金増加額又は欠損金減少額	902,202,084	404,505,925
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	902,202,084	404,505,925
剰余金減少額又は欠損金増加額	676,880,460	706,799,608
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	676,880,460	706,799,608
分配金	<sub>2</sub> 188,720,165	<sub>2</sub> -
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	8,572,157,998	7,536,960,131

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2021年7月18日が休日のため、信託約款第35条により、第58期計算期間末日を2021年7月19日としております。

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

第58期 (2021年7月19日現在)	第59期 (2022年1月18日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## ( 会計方針の変更に関する注記 )

第59期（2022年1月18日現在）

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当計算期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	第58期 (2021年7月19日現在)	第59期 (2022年1月18日現在)
1 期首元本額	3,694,619,073円	3,774,403,302円
期中追加設定元本額	383,115,163円	188,768,232円
期中一部解約元本額	303,330,934円	311,593,033円
受益権の総数	3,774,403,302口	3,651,578,501口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	3.2711円 (32,711円)	3.0640円 (30,640円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第58期 (自 2021年1月19日 至 2021年7月19日)	第59期 (自 2021年7月20日 至 2022年1月18日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.0075%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	64,173,809円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	253,088,443円	- 円
収益調整金額	4,039,344,490円	4,183,380,968円
分配準備積立金額	5,647,352,735円	5,313,008,917円
当ファンドの分配対象収益額	10,003,959,477円	9,496,389,885円
当ファンドの期末残存口数	3,774,403,302口	3,651,578,501口
1万口当たり収益分配対象額	26,504.74円	26,006.25円
1万口当たり分配金額	500.00円	- 円
収益分配金金額	188,720,165円	- 円

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	第58期 (2021年7月19日現在)	第59期 (2022年1月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第58期 (2021年7月19日現在)	第59期 (2022年1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	384,652,077	669,763,768
合計	384,652,077	669,763,768

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表（2022年1月18日現在）

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア・成長株・マザーファンド (適格機関投資家限定)	1,659,635,808	11,242,870,854	
合計			1,659,635,808	11,242,870,854	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2021年7月19日現在)	(2022年1月18日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		281,844,460	175,004,621
金銭信託		55,767,586	8,371,338
株式		12,254,638,035	11,132,091,276
派生商品評価勘定		219,225	153,523
未収入金		106,322,314	78,154,227
未収配当金		10,087,963	-
流動資産合計		12,708,879,583	11,393,774,985
資産合計		12,708,879,583	11,393,774,985
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		77,174	-
未払金		111,831,471	148,015,322
未払解約金		2,708,368	2,820,127
流動負債合計		114,617,013	150,835,449
負債合計		114,617,013	150,835,449
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,749,709,561	1,659,635,808
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		10,844,553,009	9,583,303,728
元本等合計		12,594,262,570	11,242,939,536
純資産合計		12,594,262,570	11,242,939,536
負債純資産合計		12,708,879,583	11,393,774,985

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

(2021年7月19日現在)	(2022年1月18日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## ( 会計方針の変更に関する注記 )

( 2022年1月18日現在 )

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(2021年7月19日現在)	(2022年1月18日現在)
1期首元本額	1,740,908,082円	1,749,709,561円
期中追加設定元本額	177,287,708円	85,636,393円
期中解約元本額	168,486,229円	175,710,146円
元本の内訳（注）		
JPMアジア・成長株・ファンド	1,749,709,561円	1,659,635,808円
合 計	1,749,709,561円	1,659,635,808円
受益権の総数	1,749,709,561口	1,659,635,808口
1口当たりの純資産額	7.1979円	6.7743円
（1万口当たりの純資産額）	（71,979円）	（67,743円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	(2021年7月19日現在)	(2022年1月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(2021年7月19日現在)	(2022年1月18日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	106,558,739	804,520,902
合計	106,558,739	804,520,902

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(2021年7月19日現在)				(2022年1月18日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	25,503,150	-	25,425,976	77,174	-	-	-	-
	香港ドル	11,519,391	-	11,520,253	862	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	206,523,473	-	206,387,760	135,713	41,250,477	-	41,096,954	153,523
	オフショア元	25,503,150	-	25,420,500	82,650	-	-	-	-
合計		269,049,164	-	268,754,489	142,051	41,250,477	-	41,096,954	153,523

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（2022年1月18日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	NIO INC-ADR	32,235	30.95	997,673.25	
	SEA LIMITED-ADR	8,533	175.03	1,493,530.99	
	HUTCHMED CHINA LTD-ADR	18,222	31.07	566,157.54	
小計	銘柄数：	3		3,057,361.78	
				(350,251,365)	
	組入時価比率：	3.1%		3.1%	
香港ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	125,000	137.90	17,237,500.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	84,400	149.00	12,575,600.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	19,450	361.00	7,021,450.00	
	NETEASE INC	97,600	161.60	15,772,160.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	111,300	465.60	51,821,280.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	214,788	128.50	27,600,258.00	
	JD.COM INC-CL A	56,798	283.80	16,119,272.40	
	MEITUAN-CLASS B	92,800	216.60	20,100,480.00	
	HUTCHMED(CHINA)LIMITED	29,500	49.70	1,466,150.00	
	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN) INC	195,000	90.20	17,589,000.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	265,000	62.80	16,642,000.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	53,133	450.80	23,952,356.40	

	AIA GROUP LTD	390,200	83.20	32,464,640.00	
	PRUDENTIAL PLC	46,600	140.30	6,537,980.00	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLDINGS COMPANY	185,000	39.45	7,298,250.00	
小計	銘柄数:	15		274,198,376.80	
				(4,033,458,122)	
	組入時価比率:	35.9%		36.3%	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	41,700	36.00	1,501,200.00	
小計	銘柄数:	1		1,501,200.00	
				(127,677,060)	
	組入時価比率:	1.1%		1.1%	
タイバーツ	AIRPORTS OF THAILAND PUBLIC COMPANY (F)	442,800	61.50	27,232,200.00	
	TISCO FINANCIAL GROUP PCL (F)	204,400	98.75	20,184,500.00	
小計	銘柄数:	2		47,416,700.00	
				(165,010,116)	
	組入時価比率:	1.5%		1.5%	
インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	6,393,972	4,210.00	26,918,622,120.00	
	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	5,548,000	7,750.00	42,997,000,000.00	
	PT TELKOM INDONESIA (PERSERO) TBK	4,468,900	4,180.00	18,680,002,000.00	
小計	銘柄数:	3		88,595,624,120.00	
				(708,764,992)	
	組入時価比率:	6.3%		6.4%	
韓国ウォン	LG ENERGY SOLUTION	1,972	300,000.00	591,600,000.00	
	KAKAO CORP	4,900	92,900.00	455,210,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	140,959	77,500.00	10,924,322,500.00	
	SK HYNIX INC	19,415	127,000.00	2,465,705,000.00	
小計	銘柄数:	4		14,436,837,500.00	
				(1,393,154,818)	
	組入時価比率:	12.4%		12.5%	
新台湾ドル	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	72,000	617.00	44,424,000.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	285,502	252.00	71,946,504.00	
	ADVANTECH CO LTD	59,000	382.50	22,567,500.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	187,000	273.50	51,144,500.00	
	PARADE TECHNOLOGIES LTD	13,000	1,960.00	25,480,000.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	75,000	536.00	40,200,000.00	
	SILERGY CORP	4,000	3,855.00	15,420,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	398,000	683.00	271,834,000.00	
小計	銘柄数:	8		543,016,504.00	
				(2,257,319,607)	
	組入時価比率:	20.1%		20.3%	
インドルピー	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	12,705	8,265.50	105,013,177.50	
	BRITANNIA INDUSTRIES LIMITED	10,485	3,665.15	38,429,097.75	
	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	40,765	2,389.55	97,410,005.75	
	HDFC BANK LTD	126,660	1,521.50	192,713,190.00	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	67,338	2,702.70	181,994,412.60	
	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	53,136	1,937.45	102,948,343.20	
	HDFC ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED	18,609	2,489.15	46,320,592.35	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	44,268	1,239.05	54,850,265.40	
	HDFC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	185,778	674.15	125,242,238.70	
	INFOSYS LIMITED	30,000	1,939.50	58,185,000.00	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	37,187	4,019.15	149,460,131.05	
小計	銘柄数:	11		1,152,566,454.30	
				(1,786,478,004)	
	組入時価比率:	15.9%		16.0%	

オフショア元	CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LIM-A	14,200	606.85	8,617,270.00	
	KWEI CHOW MOUTAI CO LTD-A	4,600	1,861.61	8,563,406.00	
小計	銘柄数:	2		17,180,676.00	
				(309,977,192)	
	組入時価比率:	2.8%		2.8%	
合計				11,132,091,276	
				(11,132,091,276)	

(注)各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口)株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表  
当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(2022年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	11,106,918,163	円
負債総額	9,595,063	円
純資産総額( - )	11,097,323,100	円
発行済口数	3,652,377,633	口
1口当たり純資産額( / )	3.0384	円

(参考) G I Mアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(2022年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	11,192,529,805	円
負債総額	88,827,449	円
純資産総額( - )	11,103,702,356	円
発行済口数	1,651,976,585	口
1口当たり純資産額( / )	6.7215	円

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

資本金の額（2021年8月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（ハ）インベストメント・ダイレクターは、コーポレート・ガバナンス活動に関して、株式運用本部への  
助言、サポートを行います。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2021年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;

資本金の額（2022年2月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2021年8月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	814,099
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	68	5,218,487
総合計	137	6,032,586
親投資信託	55	-

（注）百万円未満は四捨五入

&lt; 訂正後 &gt;

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2022年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	<u>64</u>	<u>725,363</u>
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	<u>68</u>	<u>5,183,441</u>
総合計	<u>132</u>	<u>5,908,804</u>
親投資信託	55	-

（注）百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### <訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第32期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第32期中間会計期間末 (2021年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,721,923
前払費用	52,263
未収入金	11,355
未収委託者報酬	2,203,738
未収収益	1,177,534
関係会社短期貸付金	1,300,000
その他	523
流動資産計	20,467,339
固定資産	
有形固定資産	
器具備品	21,892
器具備品減価償却累計額	14,611
有形固定資産計	7,280
投資その他の資産	
関係会社株式	60,000
投資有価証券	2,374,266
敷金保証金	79,904
前払年金費用	169,571
繰延税金資産	570,456
その他	7,428
投資その他の資産計	3,261,628
固定資産計	3,268,909
資産合計	23,736,248

(単位：千円)

第32期中間会計期間末

(2021年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

預り金 54,174

未払金 1,424,478

未払手数料 1,013,646

その他未払金 1 410,831

未払費用 308,745

未払法人税等 1,105,859

賞与引当金 1,428,497

役員賞与引当金 66,485

流動負債計 4,388,240

## 固定負債

長期未払金 231,989

賞与引当金 779,306

役員賞与引当金 191,973

固定負債計 1,203,269

## 負債合計

5,591,510

## 純資産の部

## 株主資本

資本金 2,218,000

## 資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

## 利益剰余金

利益準備金 33,676

## その他利益剰余金

繰越利益剰余金 14,923,033

利益剰余金合計 14,956,710

株主資本合計 18,174,710

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 29,972

評価・換算差額等合計 29,972

## 純資産合計

18,144,738

## 負債・純資産合計

23,736,248

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第32期中間会計期間
		(自2021年4月1日
		至2021年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,037,156
運用受託報酬		3,863,147
業務受託報酬		1,131,821
その他		61,529
営業収益計		11,093,654
営業費用		
支払手数料		3,029,303
調査費		1,034,778
その他営業費用		275,599
営業費用計		4,339,682
一般管理費	1	4,620,743
営業利益		2,133,228
営業外収益	2	19,919
営業外費用	3	10,580
経常利益		2,142,567
税引前中間純利益		2,142,567
法人税、住民税及び事業税		1,029,684
法人税等調整額		164,108
法人税等合計		865,576
中間純利益		1,276,991

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 3．固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として認識され、当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

#### 5．その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

## (中間貸借対照表関係)

第32期中間会計期間末 (2021年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。

## (中間損益計算書関係)

第32期中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 1,766千円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 12千円 受取利息 2,917千円 雑益 16,990千円
3	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 10,580千円

## (リース取引関係)

第32期中間会計期間末 (2021年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	2,087千円
1年超	8,177千円
合計	10,265千円

## （金融商品関係）

第32期中間会計期間末（2021年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	2,160,820	2,160,820	-
資産計	2,160,820	2,160,820	-
長期未払金	231,989	231,989	-
負債計	231,989	231,989	-

（注）1．時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注）2．市場価格のない株式等

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	213,446

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しておりません。

## 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	231,989	-	231,989
負債計	-	231,989	-	231,989

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

なお、（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の中間貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

## (有価証券関係)

第32期中間会計期間末（2021年9月30日）

## 1. 関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 213,446千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## （収益認識関係）

## 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	6,037,156	3,863,147	1,131,821	61,529	11,093,654
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	6,037,156	3,863,147	1,131,821	61,529	11,093,654

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第32期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,037,156	3,863,147	1,131,821	61,529	11,093,654

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,137,669	1,449,215	2,346,383	1,160,387	11,093,654

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,337,676	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,413,920	資産運用業

## ( 1 株当たり情報 )

第32期中間会計期間 ( 自2021年 4 月 1 日 至2021年 9 月30日 )	
1 株当たり純資産額	322,487.12円
1 株当たり中間純利益金額	22,696.01円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,276,991千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,276,991千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (2) 販売会社

## &lt; 訂正前 &gt;

	名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
	(略)		
3	野村証券株式会社	10,000百万円 (2021年6月末現在)	同 上

(以下略)

## &lt; 訂正後 &gt;

	名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
	(略)		
3	野村証券株式会社	10,000百万円 (2022年1月末現在)	同 上

(以下略)

# 独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア・成長株・ファンドの2021年7月20日から2022年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMアジア・成長株・ファンドの2022年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月3日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。